

第6回 桐生市学校規模等適正化境野中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年11月7日（金） 午後2時～午後2時57分

○場 所 桐生市立境野中学校 2階 会議室

○出席者

【桐生市学校規模等適正化境野中学校区検討委員会】8名

委員長	丸橋 英雄
副委員長	前原 順子
委員	辻 勇一郎
委員	新井 一恵
委員	蛭間 好江
委員	新井 富美枝
委員	大澤 直也
委員	榆井 正弥

【桐生市教育委員会】8名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

○議事の大要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・第 1 回地域協議会の結果について、委員から報告。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	<p>本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。はじめに、10月14日に開催されました、第1回中央・清流・境野・梅田地域協議会の結果についてご報告をさせていただき、地域協議会の結果や、これまでの資料18を参考に、境野中学校区の方向性について、小学校、中学校区の順に、委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>なお、本日、皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の第2回地域協議会において、境野中学校区の考え方として報告し、再度、他の中学校区と学校適正配置の方向性を協議することになります。</p> <p>それでは、先日開催されました、第1回中央・清流・境野・梅田地域協議会の結果について、委員からご報告をお願いいたします。</p>
委員	<p>先日行われた第1回中央・清流・境野・梅田地域協議会の報告を申し上げますと、小学校につきましては、それぞれの中学校区で、ケース①、②、③と意見が分かれましたので、方向性が一つにはまとまりませんでした。その中で、委員の皆さんからは、柔軟に対応していくこうというご意見もありました。境野中学校区としては、小学校はケース①を選んで報告いたしました。その理由としては、単学級を避けることを第一と考え、ケース①では、境野小は統合後の児童数が最も多くなるので、そちらを選ばせていただきました。</p>
議長（委員長）	<p>地域協議会の中では、小学校のケース①のように、西小と境野小が統合し、境野小を統合校とした場合、西小から境野小までの通学距離が遠いのではないかという意見がありました。また、ケース②のように、境野小は、東小との最終的な統合までは、単独校として存続する方法もあるのではないかというご意見もありました。しかし、境野小は、1回目の統合を行わずに単独校として存続した場合、令和11年度から単学級になってしまうという推計があり</p>

発言者	発言内容
	<p>ます。本来、望ましい学校規模を確保することを目標とする会議ですから、地域協議会では、単学級を回避したいという意見をお伝えしました。</p> <p>第5回境野中学校区検討委員会では、小学校は、ケース①又はケース③のどちらかのケースが良いのではないかというご意見がありましたが、最終的には、1回目の統合では、一度に西小、南小、境野小の3校が統合する方が良いのではないかというご意見が多く、ケース①という方向性になりました。また、ケース③では、1回目の統合を南小と境野小で行い、令和20年度に2回目の統合を行います。ケース②では、令和16年度まで境野小は単独校として存続し、令和17年度から東小と統合になります。今日の会議では、これらのケース案について、地域協議会の報告などを踏まえて、改めてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>また、新聞報道によりますと、相生・川内地域協議会では、川内小が統合をせずに、単独校として存続するという新たなケース案が出たようです。境野小につきましては、どのケース案を選択しても、東小との最終的な統合までは、境野小が存続する形になっています。また、地域協議会では、1回目の統合では、少しでも多くの小学校を残したいというご意見もあり、境野小は、令和11年度から単学級が予測されますが、ケース②にあるように、令和17年度の東小との統合までは、単独校として存続してはどうかというご意見もありました。地域協議会での意見も参考にしていただき、委員から順にご意見を伺いたいと思います。</p>
委員	<p>校長という立場ですので、具体的な方向性については、発言を控えさせていただきます。中学校についてお話しさせていただきますと、ある程度の生徒数があり、活気のある学校というのが、子供たちにとって必要であるように感じております。また、どのケース案が選択されても、令和10年度には1回目の統合が開始となる計画になっておりますので、ケース案どおりに進むと考えると、統合に向けて早めに準備が必要になってくるように感じております。</p>
議長(委員長)	<p>委員、お願いします。</p>
委員	<p>境野中の現状は、1年生が既に単学級ということです。この先の生徒数も、推計のようになっていくかは分かりません。</p> <p>私は、当初から中学校は、桐生市内に1校で良いのではないかと思っていますが、現段階では、収容人数などの問題で、それはかなわないため、段階的に進める必要があると、以前に教育委員会から返答をいただきました。</p> <p>子供の教育環境を考えると、ある程度の児童生徒数が確保されている学校規模で、児童生徒がお互いに切磋琢磨しながら学べる環境の中で、運動会や部活動についても大人数の中で好きな種目が選べるような環境が望ましいように思います。そういうことを考えたときに、大人があれこれ言うよりも、子供たちの教育環境をいかに整えていくかということが、大人の使命だと私は思っています。誰でも自分の地域の学校は残したいという思いがあることは分かります。統合により学校がなくなってしまったら、地域の経済状況や</p>

発言者	発言内容
	<p>発展は、どうなるのかということについても考えなくてはならないと思います。学校統廃合だけの問題ではなく、統廃合の後、地域がどのようにあるべきなのかということも、視野に入れながら考えなければならないと思います。また、何よりも考えなくてはならないのは、子供たちの登下校の問題だと思います。これらを併せて考えていかないと、具体的な統廃合の方向性についても、意見が出しづらいのではないかと思います。まだ統合について協議する時間があるのだとすれば、統合を協議する際の材料として、各学校間の距離が分かるような資料があれば、統合校を協議する際の補助資料となるように思います。</p>
委員	<p>先ほどの委員のご意見のとおり、子供たちの地域の環境などを考えて、統合を進めていくことが重要だと思います。前回までの境野中学校区検討委員会の意見としては、ケース①が最も多い意見だったと思いますが、西小のことを考えると、通学手段として、スクールバスなどの方法を考えなければならないということもあり、ケース③も良いように思います。いずれにしても、中学校は、令和10年度に中央中と境野中の2校が統合になると思うので、小学校については、もう少し具体的な通学手段についても、考えた方が良いのではないかと思います。それを踏まえて、ケース案についても再検討しても良いように思います。</p>
委員	<p>私も委員と同じように、統合によって通学距離が長くなる方もいるので、通学手段についても考えなければならないと思います。また、児童生徒数が少なくなると、部活動などの選択肢が、少なくなることも考えられます。ですから、子供たちの活動の選択肢が広がるような環境を整えることが重要だと思います。それぞれの中学校区によって、様々な意見があると思いますので、妥協点を見つけて協議を進めていけると良いように思います。</p>
委員	<p>私には保育園や小学生の子供がいますが、運動会などの場での保護者同士の会話の中にも、統合についての話が出てくるようになりました。仕事柄、お子さんがいるご家庭の方とお話をすると、「統合という言葉だけが伝わってきて、実際に統合に向けて、どのように進んでいるのかが分からない。」、「通学方法も、はっきり分からず状態の中で、統合に向けての協議だけが進んでいても、統合に直接関係する私達保護者が取り残されるのではないか。」というような心配する声をよく耳にするようになりました。私もいろいろな地区の方とお話をしていく中で考えたのが、検討委員会では、方向性を出さなければならないとは思いますが、実際に南小と境野小が統合した場合、南小の児童はどのような交通手段で通学することになるのか、スクールバス通学になるのか、保護者の送迎の場合の駐車スペースはどうなるのかなど、そのような疑問が不安につながるので、それらがはっきりしないと、なかなか方向性が出せないと思います。そういう細かい部分を少しずつ確認しながら、方向性を決めていく中で、ケース②のように、境野小が単独校として存続していくと、令和11年度から単学級になる推計があることや、境野小の児童だけが単独で中学校に進学することに対しても、保護者や地域の方から心</p>

発言者	発言内容
	配だという声が聞こえます。それらを踏まえて考えると、ケース1だけではなく、ケース3も含めて考えることも必要であるように思いました。
委員	個人的にはケース1が良いのではないかと思いました。理由としては、前回の検討委員会でも、ケース1か、ケース3という意見が多かったように思いますが、他の中学校区検討委員会の協議内容も踏まえると、交通の問題点などもありますが、ケース1が良いように思います。桐生市PTA連絡協議会の会議では、各学校のPTA会長とお話をする機会が多いのですが、お互いに細かい部分を確認していく中で、理解が深まるところがたくさんあります。しかしその一方で、元々、望ましい学校規模や学級規模を踏まえて、我々は考えなければならないということもあり、難しい問題ではありますが、統合により、多くの児童が学べるという点で、ケース1が良いように思いました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	私もケース1が良いと思っていたのですが、桐生市PTA連絡協議会の会長会議などでお話を聞く中で、西小と境野小がどのような方向性になるかというところが要になっていると感じます。ケース3になった場合に、兄弟が清流中と中央中に別々の学校に通学することを、西小の方はとても気にされています。現在の西小の進学先は中央中ですが、もしケース3になり、西小が東小に統合となった場合も、兄弟は同じ中学校に通えるように、教育委員会から柔軟な方針を出してもらえば、話が進んでいくように思います。皆さん、そこを不安材料としていますので、その不安材料を取り除いていただけたらと思います。
議長(委員長)	委員のご意見をまとめますと、境野小を統合校とした場合、境野小までの通学時間や通学方法を、先に提示していただき、それを基にして考えないと、方向性を出すのは難しいように思います。具体的な形を提示していただいて、議論をした方が良いように思います。 また、各中学校区で検討委員会を行っていますが、自己主義ではなく、全体を考えた中で、協力できるところは協力していかないと、なかなか方向性を出すのは難しいような気がいたします。 境野中学校区検討委員会としては、ケース1のように、西小、南小、境野小が統合して、児童数が多い環境の中で、児童それぞれが自らの可能性を伸ばしていくけるような学校生活を送るのが良いように思います。しかし、地域協議会で方向性を出すことは難しく、ケース1からケース3の、どのケース案になったとしても、境野小が統合校として安心して学校生活が送れるような方策がなければ、なかなか方向性は決定しないような気がいたします。また、境野小と南小の関係性では、現在、境野町1丁目の殿林地区から南小に通っている児童もいるようですから、両学校区の交流はあるようです。 また、8区の区長にお聞きしたところ、中央中学校区検討委員会では、統合により、小学生は3校へ登校する可能性があるが、統合した場合、現在との大きな違いは登下校の距離的な問題があり、スクールバスの運用についても考える必要があるということです。

発言者	発言内容
	<p>また、梅田中学校区検討委員会の方の話では、梅田地区は、南北に約 15 キロメートルあるということで、スクールバスを使用した場合でも、登校に 20 分から 30 分はかかるてしまうようです。仮に境野小と西小が統合した場合、西小学校区から境野小までは、直行で来れば 20 分もあれば来ることができるような気がいたします。そのような観点から考えると、南小と境野小が統合し、西小は、北小とともに東小へ通うのが一番近いように思います。しかし、中学校では清流中に進学することになるので、ご家庭の状況によっては、中央中に通えるように、教育委員会には柔軟に対応していただけだと、より方向性が絞られるような気がします。</p> <p>今日の検討委員会では、小学校のケース①からケース③について、委員の皆様の意見を再度伺い、それを基に第 2 回地域協議会で協議をしたいと思います。そこで、先ほど委員の皆さんのご意見を伺いましたが、境野中学校区としての意見をまとめたいと思いますので、ケース①から③、あるいはそれ以外に何か別の案があれば、お聞きしたいと思います。皆さんのご意見から考えますと、単学級を避けるという点で、ケース①又はケース③というのが基本となると思いますが、場合によりますと、ケース②の場合、境野小単独で、令和 10 年度までは複数学級を保てる推計となっており、その後、令和 17 年度には 2 回目の統合があるということです。</p> <p>このように、境野小は令和 16 年度まで単独校で存続するというようなケース案もありますが、委員のさんはどのように考えますか。皆さんのご意見ですと、早めに一つの大きな小学校に統合するというようなイメージであるように思いますが、地域協議会で議論上難しいということになった場合については、ケース②もあり得るというように思いますが、それを踏まえて、委員より意見をお願いします。</p>
委員	ケース②のように、境野小が単独校となると、境野小の児童は境野中に進学するのですか。
議長（委員長）	境野中は中央中と統合するケース案なので、中央中に通うことになる予定です。
委員	中学校の統合が進むと、境野小の児童は中央中に進学することになるんですね。
議長（委員長）	ケース案ですと、そのようになります。
委員	中学校の統合がケース案どおりに進めば、3 年後ということですね。
議長（委員長）	あっという間です。
委員	ケース②では、境野小は令和 16 年度までは単独校ということですね。
議長（委員長）	令和 17 年度に東小と統合するケース案になっています。第 1 回地域協議会でも、なかなか方向性の一致が図れない中で、ケース②のように、境野小は令和 16 年度まで単独校として存続する案も出ました。仮に小学校が令和 16 年度まで単独校として存続する場合であっても、中学校は、令和 10 年度には、中央中と統合するケース案になっています。

発言者	発言内容
委員	小学校の運動会を見ましたが、児童数が少なく、早く統合した方が良いように思います。
議長(委員長)	地域協議会では、南小と境野小は距離が近いですが、西小から境野小までの通学では、距離的に厳しいのではないかという意見がありました。また、現在、境野地区で行われている行事への参加についてのご質問もありましたが、「区民運動会」や「境野地区感心な子ども」、「境野健康マラソン」、「境野養老会」などへの参加についても、居住地区は関係なく、境野小の児童として平等に考えているとお答えしました。ですから、統合によって子供たちに不利益が起こるようなことは特にならないと思います。ここで考えなければならぬのは、境野小は、令和11年度から令和16年度までの6年間、単学級が生じる見込みですが、令和17年度の東小との統合までの間、単独で存続するかどうかについてだと思います。
委員	現在、黒保根学園は、黒保根地区以外からの通学については、桐生市学校給食中央共同調理場を発着場所としてスクールバスの利用が可能であると思います。スクールバスでの通学時間は、50分程度だと思われます。それを考えれば、旧桐生市内の学校は、どこの学校に向かう場合も、スクールバスを使えば、20分程度で移動が可能だと思います。境野小は、他の小学校に比べると児童数が多いので、単独で残るケース案があるのだと思います。
議長(委員長)	統合後、毎日境野小に通うのは、遠くて大変ではないかという先入観もあるように思います。
委員	昔は、桐生市内でも越境通学があったという話も聞いたことがあります。
議長(委員長)	西中に通いたいという子が結構いたようです。
委員	私は当時西中に通っていたときには、他地区から通ってきた子に対しては、何も違和感はありませんでした。ですから、先ほど委員長が言ったように、通学区を柔軟にすれば、保護者も判断がしやすくなるのではないかと思います。
議長(委員長)	事務局にお聞きしますが、例えば、ケース1のように、西小と境野小が統合した場合、西小の児童が、境野小ではなく東小に通うということは可能でしょうか。現在、菱町1丁目から境野小に通っている児童もいるようです。また、境野町1丁目の殿林地区から南小へ通っている児童もいるようです。それと同じように、西小学校区に住んでいる児童が、東小と境野小を自由に選択することは可能でしょうか。
事務局 (学校教育課長)	おっしゃるとおり、区域外指定変更という制度がございまして、本来の学校区ではない学校に通っているお子さんがいます。区域外指定にはある程度の規定がございます。本来の学校区の学校に通うことが難しいお子さん、例えば、放課後にご自宅に帰っても、子供の面倒を見る家族が誰もいないとか、そういう事情があるご家庭につきましては、例えば、祖父母がいる別の学校区の学校に通って、放課後は祖父母の家に帰る、そのような特別な事情があるお子さんに限って許可が出るというような制度がございます。

発言者	発言内容
議長(委員長)	自宅から学校までの距離が近いからということで、学校の選択はできないということですか。
事務局 (学校教育課長)	桐生市内の一部の地区では、校区を選択できる地区がございます。例えば、宮本町の一部は、北小、あるいは西小のどちらかを選択できるような地域はございます。
議長(委員長)	現在、菱町1丁目から境野地区の学校に通っているようです。
事務局 (教育環境課長)	<p>補足としては、資料18の4ページに、学校適正配置の方向性を考えていくに当たって、「(4)配慮すべき事項」の中の「②通学環境への配慮」にあるとおり、「統合後の通学区域については、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本とするが、他の校区との境界付近については、柔軟に対応する必要がある。」と考えております。</p> <p>また、第1回地域協議会でも、西小の例として、「兄弟で別々の中学校に通うことには懸念があるので、そこは柔軟に対応してほしい。」というようなご意見を伺っていますので、今後検討していくべき課題というように捉えております。</p>
議長(委員長)	事務局のお話のとおりでございますので、そのときの事案によって、これは検討していただければよろしいかと思います。委員、お願いします。
委員	今、境野小が最終的な統合まで、単独校として存続していくか、1回目の統合をするかの議論をしているわけですが、最終的な東小との統合まで単独校で行く場合、統合時期がだいぶ遅くなってしまいます。それに対して、中学校は3年後に中央中と統合というケース案があります。子供たちの教育環境や運動会などの学校行事のことを考えると、単学級を続けていくことは、どうかなとは思います。ケース②の場合、単独校で存続した境野小から中央中へ入学することになりますが、中学校から合流する境野小の子供たちは、新しい環境の中で迷ってしまう場合もあるように思います。それらを踏まえて、小学校の統合は早い方が良いように思います。
議長(委員長)	委員のご意見は、ケース②ではなく、ケース①かケース③ということでよろしいですか。
委員	西小のことを考えると、ケース③の方が良いようにも思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	境野小のことを考えると、ケース①か、ケース③が良いように思います。子供が通いやすいということが最も重要だと思います。通学距離が長いと、保護者も心配です。ですから、統合を協議する上で、先に通学手段などの案が出ていれば、協議が進められると思いますが、それがはっきりしない段階では、西小から境野小までの通学距離は、遠いように思います。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	私もケース③でも良いようにいますが、ケース③の場合、2回目の統合時期が令和20年度なので、他のケース案と比べると、遅いように思います。であるならば最終的な統合時期が、より早いケース①やケース②のような方

発言者	発言内容
	<p>向性でも良いように思います。統合時の児童数が、令和17年度と令和20年度で大きく変わらないのであれば、より早い方が良いと思いますし、中学校の最終的な統合が令和18年度に予定されているので、それに合わせて統合を行えればという思いもあります。最終的な統合時期を早めることができるのであれば、ケース③でも良いように思いますが、最終的な統合時期がケース案どおりということであれば、ケース①が良いように思います。資料の推計を見ると、令和17年度と令和20年度の3年間で、児童数が大きく変わらないのであれば、運動会などの学校行事もある程度の人数で行った方が充実した活動になり、楽しく行えることを考えると、最終的な統合時期が早いケース①が良いのではないかと思います。</p>
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>事務局に質問させていただきます。昨日行われた中央中学校区検討委員会では、どのような意見が出たのか教えていただけますか。西小の方のことを考えると、通学距離に対して不安を抱いている方が多いように思いますので、それに対しては十分な説明や対策を練らなければならないと思いますし、実際に西小の方の意見をしっかりと聞いて、意見をすり合わせる必要があるように思いました。ですから、ケース②以外を考えたときに、西小の方のことを考えるとケース③が良いのではないかという意見がありましたが、西小の方の意見はどうだったのか気になります。</p>
事務局 (教育環境課長)	昨日の中央中学校区検討委員会では、ケース②というご意見の方が多く、ケース①、ケース③というご意見もありました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	<p>ケース②は、令和11年度から令和16年度まで単学級が生じるので、私もケース②以外が良いと思います。地図を見て、境野小と西小が離れていることを知つてから、西小の立地を考えると、西小の児童が境野小まで通学するのは現実的ではないような気がするので、ケース③が良いように思います。ケース③の場合、兄弟で違う中学校に通うことになると、不安を感じるご家庭もあると思うので、不安を取り除けるように、兄弟関係での中学校への進学については、柔軟に対応していただければ、西小の方にも安心していただけるのではないかと思います。</p>
議長(委員長)	<p>皆さんの意見をまとめますと、ケース③でも良いのではないかというご意見もあります。事務局に伺いますが、ケース③の2回目の統合時期を、ケース①、ケース②と同じように、令和17年度に変更することは可能でしょうか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>ケース③では、統合校の東小と境野小は、令和19年度まで単学級にならない推計があることから、統合時期が令和20年度になっていますが、令和17年度には、東小に収容できる見込みとなっています。</p>
議長(委員長)	<p>ケース③の最終的な統合時期を令和17年度にできるのであれば、他のケース案と同じように考えることができるよう思います。</p>

発言者	発言内容
	前回の検討委員会では、ケース①で考えていましたが、皆さんのご意見をお聞きすると、ケース③でもやむを得ないということでおろしいでしょうか。委員の皆さんにもう1回確認をさせていただきます。ケース①がよろしい方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。ケース②については、論外というご意見でしたので、皆さんケース③ということでおろしいでしょうか。
委員	【了承】
議長(委員長)	では、ケース③に変更ということで、事務局にお伝えします。その中で、ケース③では、西小児童が中学校に進学する際に、既に中央中に進学している兄弟がいる場合には、進学先を柔軟に配慮していただきたいということを、第2回地域協議会ではお伝えしたいと思います。
事務局 (教育環境課長)	確認させていただきますが、第1希望がケース③、第2希望がケース①、ケース②については、選択しないということでよろしいでしょうか。
議長(委員長)	はい。
事務局 (教育環境課長)	分かりました。ありがとうございます。
議長(委員長)	委員、どうぞ。
委員	ケース③の東小との統合時期については、令和18年度からの統合も可能ということでおろしいですか。
議長(委員長)	先ほどの事務局のお話では、令和17年度から統合が可能ということでした。
委員	最終的な統合時期を令和17年度にすることも踏まえてのケース③ということになると思います。
事務局 (教育環境課長)	では、ケース③の最終的な統合時期を、令和20年度ではなく、前倒しの令和17年度に変更して、提案したいということでよろしいでしょうか。
議長(委員長)	それでは、再度確認させていただきます。本日の皆さんの意見をまとめますと、ケース③を選択し、最終的な統合時期については、令和17年度に変更を望むという方向性になると思いますので、第2回地域協議会では、そのようにお伝えしたいと思います。
事務局 (教育環境課長)	一点補足をお願いします。昨日の中央中学校区検討委員会のご意見では、小学校はケース②というご意見が多かったのですが、その中で、ケース②では境野小が単独で残ってしまうということで、境野小に配慮する案として、ケース①でも良いというご意見もありました。境野小が単独で残ってしまうことを非常に心配してのご意見でした。以上が補足となります。
議長(委員長)	ケース②のように、境野小が単独校で存続するということは、現実的ではないということですが、西小についても配慮をすると考えると、ケース③が良いのではないかということを、地域協議会で協議していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。 中学校につきましては、境野中は中央中との統合ケース案となっていますが、それについては、問題はないでしょうか。

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	中学校の統合については、境野中はケース①、ケース②どちらのケース案も中央中との統合になりますが、小学校の第一希望がケース③となることになるので、中学校はケース②ということでおよろしいでしょうか。
議長(委員長)	境野中はどちらのケース案でも中央中との統合になるので、ケース②で問題ないように思います。よろしいでしょうか。
委員	【了承】
議長(委員長)	では、中学校はケース②でお願いいたします。他に皆さんから、ご意見はございますか。
委員	一点確認をさせてください。先ほど事務局から、中央中学校区検討委員会の中で、小学校はケース①でも良いというような発言があったということですが、それについて、もう一度ご説明をいただけますか。
事務局 (教育環境課長)	中央中学校区検討委員会では、最初はケース②という意見が多かったのですが、四つの地区について広く見て考えた方が良いのではないかというご意見があり、再度意見を聞いたところ、境野小の子たちが単独で残ってしまうというところに配慮すると、ケース①でも良いのではないかというご意見がありました。
委員	そうであれば、地域協議会で中央中学校区が、小学校はケース①でも良いというのであれば、境野中学校区検討委員会としても、ケース①でも良いのではないかと思ったので、確認させていただきました。
議長(委員長)	第2回地域協議会では、各地区からいろいろな意見があると思いますので、そこで境野中学校区検討委員会の考え方をご説明していきたいと思っております。先ほど委員から確認がありましたとおり、中央中学校区検討委員会から、小学校はケース①でもよいというご意見があれば、ケース①に戻るという可能性もあるということを付け加えさせていただきます。 本日予定しておりました議事は以上でございます。皆様、ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉会 [終了：午後2時57分]